

鞍手町 一般会計補正予算（第2号）の概要

1 新型コロナウイルス感染症 緊急独自支援策関連予算 総事業費 1億1,602万円

(1) 住民生活等に対する支援策

- ① 水道料金に係る基本料金の減免（水道事業会計補助金（基本料金減免分）） 事業費 5,400万円
官公庁を除く、全ての水道使用者の基本料金を令和2年5月検針分（令和2年6月請求分）から6か月間減免します。
- ② 子育て世帯への臨時特別給付金給付費（町支援分） 事業費 938万円
児童手当を受給する世帯に対し支給する国の「子育て世帯への臨時特別給付金（対象児童1人当たり1万円）」に、5千円を上乗せして給付します。
- ③ ひとり親家庭等臨時特別給付金給付費 事業費 426万5千円
児童扶養手当の受給要件を満たすひとり親家庭などの生活を支援するため、対象児童1人当たり1万円を給付します。

(2) 事業者等に対する支援策

- ① 持続化支援金給付費 事業費 3,084万7千円
新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている中小企業等（法人・個人）を支援するため、福岡県持続化緊急支援金の対象となった中小企業等に対し、法人は最大25万円、個人は最大12.5万円を給付します。
- ② 医療・社会福祉施設等環境改善対策費 事業費 1,230万9千円
医療提供施設（医業、歯科医業）や社会福祉施設等（保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、障がい児者支援施設、介護保険事業所等）に対し、従業員の処遇改善や環境改善（衛生資材や衛生機器の購入など）に要する費用を支援するため、一律10万円を交付します（※くらて病院は、発熱外来の受診体制の整備に要した費用を補助します）。
また、同施設の衛生環境対策として、町が衛生資材（マスク、消毒液等）を購入し支給します。

(3) 緊急雇用対策

- ① 新型コロナウイルス感染症緊急雇用対策費 事業費 521万9千円
新型コロナウイルス感染症の影響により、内定取消し等にあった町民を対象に会計年度任用職員として雇用します。

2 その他の新型コロナウイルス感染症関連予算 総事業費 519 万 7 千円

- ① 新型コロナウイルス感染症対策費 事業費 200 万円
町の公共・公用施設等の衛生環境対策として、衛生資材（非接触型体温計、消毒液等）の購入費を計上しています。
- ② 避難所衛生環境対策費 事業費 319 万 7 千円
指定避難所の衛生環境対策として、ワンタッチパーティションとマスクの購入費を計上しています。

3 国の緊急経済対策関連予算 総事業費 9,319 万 9 千円

- ① 子育て世帯への臨時特別給付金給付費（国費分） 事業費 1,896 万 9 千円
児童手当を受給する世帯に対し、子育て世帯への臨時特別給付金として対象児童 1 人当たり 1 万円を給付します。
- ② 情報機器購入事業費等 ※事業費 7,401 万円
国の G I G A スクール構想を実現するため、全児童・生徒の 1 人に 1 台の P C 端末を配置するための購入費等（教師用・予備端末を含む）を計上しています。
※小・中学校に係る情報機器購入事業費及び情報通信ネットワークシステム構築事業費の合計
- ③ 放課後児童健全育成事業費補助金 事業費 22 万円
学童保育所の衛生環境対策として、衛生資材等の購入費を補助します。

4 当初予算の組替え分（減額） 総事業費△1,737 万 8 千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、緊急独自支援策の財源を確保するため、次に掲げる関連予算を減額しています。

- ① 令和 2 年 12 月までのイベント関連予算（町民体育祭、総合プール開設、くらて元気まつり等）
- ② 令和 3 年度以降に先送りする工事費等（土木工事費・業務委託費の一部）